

2020年5月11日

各位

株式会社ジョイント・プロパティ

(継続) 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、その関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

平素は弊社業務につきまして格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社では2020年4月10日付『新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴う対応について』において、緊急事態宣言の実施期間中の業務運営体制についてお知らせしましたが、今般、政府より、緊急事態宣言の実施期間が延長されたこと(5月31日まで)に伴い、感染拡大防止の観点より、当面の間、当該業務運営体制(テレワーク(在宅勤務)、時差出勤、自宅待機等)の活用を継続してまいります。

つきましては、各種手続きに通常より時間が要する場合がございます。何卒ご理解いただけますように宜しくお願い申し上げます。

今後も皆さまの安全・安心、従業員の健康管理のための安全確保に努めてまいります。

以上